# 第 11 回環境人部会 摘録

日時: 平成 25年10月21日(月)18:15~20:20

場所:宮前区役所4階第2会議室

【進行:佐々木部会長】

### 1 出席確認

出席:佐々木部会長、福田委員、本郷委員、浦野委員、藤田委員、黒沢委員、

直本委員、森山委員

欠席:大村委員、白井委員、芒崎委員

# 2 前回会議の振り返り

佐々木部会長が別紙配布資料「第 10 回環境人部会 摘録」をもとに、前回の 会議内容を振り返った。

# 3 今後のスケジュール

佐々木部会長が次第をもとに、今後のスケジュールについて説明し、今回が最 後の環境人部会であることを確認した。

# 4 今回の部会の審議内容

別紙配布資料「環境を活かした人づくり部会からの提案」をもとに、最終報告書の内容について検討した。

(1)前段(8~10ページ)

特に意見は無し

意見がある場合は、個別に直接事務局に連絡をする。

### (2)提案(11~16ページ)

取組1~3、8について、最終報告書案をもとに内容を検討した。

また、「取組4:樹木・草花名プレートの設置・活用」、「取組5:冒険遊び場の推進」、「取組6:公園体操の拡大開催」については、3つのグループに分かれて具体的な内容を検討した。

### □取組1:宮前区マイパーク・ネット

- ・「宮前区マイパーク・ネット」は、すべてに"区"を入れて統一する。
- ・A3 資料「宮前区マイパーク・ネット(仮)イメージ」も報告書に掲載する。
- ・「提案に係る現状・検討経過等」中の2)第10回部会の内容について、「宮 前区マイパーク・ネット」が否定的にならないような表現に見直す。
- ・19ページ図中「スポーツ推進員」を「スポーツ推進委員」とする。

### □取組2:公園に関する情報の発信・共有

- ・SNS について、解説、例示等を加える。
- ・「会報」は「広報紙」に統一する。
- ・「提案に係る現状・検討経過等」の冒頭に、「取組①と併せて議論を行ってきた」を加える。
- ・「行政が情報発信をすることが適切でないケースもある。……」の"適切でない"という表現はふさわしくないので表現を見直す。

# □取組3:公園活用に関する支援メニューの充実

・特に意見は無し

# □取組4:樹木・草花プレートの設置・活用 担当:福田委員・本郷委員 ①ねらい

- ・名前を知ることにより、樹木・草花が身近なものになる。身近なものになると、樹木・草花に愛着を持つようになり、そこから身近な公園をきれいに使い、物を大切にすることにつながる。
- ・パイロットプランでまず手がけ、そこでトレーニングした人が近隣の公 園に広める。

### ②実施内容

- ・公園管理・運営協議会の役員会等に専門家を招き、プレート設置の講習 を受け、設置プログラムを作る。
- ・プレートの作成は役員が行う。役員がプレートづくりに参画することで、 自分の作ったプレートを大切にする。
- ・プレート設置後は、専門家と一緒に公園を歩き、樹木一覧表を作成する。

### ③担い手

・プレート設置の際は、子ども会を通して子どもたちの参加を図る。

・公園管理・運営協議会のメンバーが、枝刈り等樹木の整備をし、子ども たちがプレートを付けやすいようにする。

### 4)場

・中学校区が7つあるので、各中学校区内の公園7か所でまず実施する。

### ⑤その他

・名札を作成する費用の確保が課題となる。専門家と相談し、必要枚数から費用を算出する。

福田: 厚さ9 mm、幅90 mm、長さ150 mmのものを裁断してもらって設置した。 ラッカーニス、筆、ヒモなど、材料が必要だ。

本郷: 一年経つと落ちてしまう。それを拾って親が付けることが大切だ。親が付けると、子どももそれを見て大切にする。

直本:成長途中の木であれば、大きくなったり風雨で外れることもあるので、 3年に一回見直すると良い。

福田:公園管理・運営協議会の人が日ごろの管理活動をする中で気にかける。

本郷:専門家とは、道路公園センターの職員などを指す。

# □取組5:冒険遊び場の推進 担当:佐々木部会長、直本委員、黒沢委員 ①ねらい

- ・区内では4か所で実施されており、それを実施している人がおり、支援する組織がある。その目的に沿った形で、区民会議としては支援する。
- ・冒険遊び場を多くの子ども(小学生まで)に体験してもらい、健全な成長を促す。
- ・それによって、親同士の連携が深まる。

### ②実施内容・担い手

・既存の4か所で活動している人をもっと増やし、その中から、キャラバン部隊を養成する。キャラバン部隊は、区内で冒険遊び場を広げる公園を選定し、その公園に出向いて土台づくりをする。

### ③場

- ・広げていく中で、公園の近くの親と子どもが遊びに来る。
- ・冒険遊びに参加する人たちに呼びかけて、協力者を募る。
- ・協力者の出た公園から重点的に推進し、冒険遊び場を広める。

### 4その他

- ・固定的に使用するもの(例 ハンモック等)を購入する際の費用援助が 必要だ。
- 佐々木:現在4か所の冒険遊び場を、10か所に広げることを仮の目標とする。 残り6か所の公園に、年間2回程度のキャラバン部隊が回って来るようにする。あらかじめ年間スケジュールを作り、"あなたのまちにもキャラバン部隊がやって来る"と広報し、参加を呼びかける。次年度から、6

か所で定期開催ができるように仕向け、定着させる。

キャラバン部隊のメンバーは、現在冒険遊び場をやっている4か所の 人たちになるが、実態がわからないので検討が必要だ。現在も出張冒険 遊び場として実施はしているらしいが、それを大だい的にスケジュール 化して開催する。それを区民会議として後押しをする。

事務局:支援委員会という、普及のための中間組織がある。そこを支援するのが現実的だろう。

直本:10人が必要な場合、一つの公園で固定するとなかなか人が集まらないが、2、3人の人を集めてキャラバン部隊を組織すれば10人になる。

# □取組6:公園体操の拡大開催 担当:浦野委員、藤田委員、森山委員

#### ①ねらい

・健康増進と、公園を地域コミュニティの場として機能させることがねら いだ。

# ②実施内容・担い手

- ・42 箇所の公園で、世話役を置いて健康体操を実施していることが前提としてある。
- ・すべてボランティアで、横の連絡があるかどうかは不明。
- ・「公園体操宮前大会」「公園体操オリンピック」などのイベントを開催する。
- ・一か月間に期間を区切り、その間の記録を付けてもらい、公園ごとに、 開催回数や参加人数を競い合う。
- ・開催回数を増やすことで参加人数が増える。参加人数が増えれば、そこ がコミュニティの場になり、次の世代の担い手育成につながる。

- ・イベントの表彰式をすれば、それによって横のつながりができる。
- ・その際、手作り缶バッチを作成し、イベントへの参加証とする。缶バッ チに名前を記入することで、誰が来たのかがわかる。
- ・公園体操には世話役が必要であり、現在実施していない公園に世話役を置くことは難しい。オリンピックを開催することにより、遠くからも人が来る。同じ方向から来る人が2、3人集まると、自分たちの近くの公園でも実施してみようということになり、開催する公園が広がる。
- ・こういった活動の中から、隣の公園と一緒に体操をしようといった企画 も生まれる。

藤田:週一回では、健康上の点からも少なすぎる。週一回では参加者は減る。 毎日開催すると、「いつ行ってもやっているよ」という形で参加者は増える。ただし、毎日実施するには、世話役が一人では難しい。そのために、イベントを開催し、横の連絡が取れる仕組みを作り、事務局が相談に乗る体制を作る。

## □取組8:地域が主体となった公園管理の促進

- ・「提案に係る現状・検討経過等」中の「3 宮前区まちづくり協議会「花と みどりのまちづくり事業」」中、平成 25 年度実績を 29 団体とする。
- ・「今後の課題・次期以降の区民会議への申し送り事項等」中、「まちづくり協議会花とみどりの委員会に引き継ぐこととする」は、既にまちづくり協議会で実施していることであり、"引き継ぐ"という表現はふさわしくないので、 "協力を得る"等に表現を変更する。

### □その他

- ・文中の提案名等は、11ページに統一する。
- ・名称、数値などの間違えがあった場合は、事務局に連絡する。
- ・その他、誤字、言い回し等、再度事務局が内容を確認した上で、企画部会に 提出する。

#### 【今後の進め方】

佐々木:提案4~6いずれも既に実施している母体があり、そこを核として広 げようという方向かと思う。今日の意見を事務局が報告書の形にまとめ、 それを環境人部会の総意として全大会に提案する。

事務局:まとめた報告書案を、企画部会で議論する。そこで出た修正を踏まえ、 最終提案を全体会の資料とする。企画部会が済んだあと、全体会用資料 を事前に委員に送付し、全体会当日意見をもらう。

# 5 事務連絡

・1月22日に開催される「7区の区民会議交流会」について事務局が告知した。

# 6 次回以後の会議日程

次第に基づき、次回以後の会議日程を確認した。